

2025

ユニセフセミナーシリーズ

学校が避難所になった時、
あなたにできること

～災害時の「子どもにやさしい空間」～

令和7年8月19日(火) 14:00～16:00



unicef  | for every child

本日のプログラム

- | | |
|-------------|---|
| 14:00～14:05 | 開会 |
| 14:05～14:40 | 災害時の「子どもにやさしい空間」
「子どもにやさしい空間」とは？
6つの大切なこと／5つの実践ステップ |
| 14:40～15:25 | 災害時の子どものころへの寄り添い方
講師： 本田涼子さん
(臨床心理士・公認心理師・災害時こどものころと居場所サポート 副代表) |
| 15:25～15:45 | ブレイクアウトセッション
想定される災害と平時からの準備 |
| 15:45～16:00 | 全体交流、質疑応答 |

※ 時間は目安です。

※ 本研修会は記録のため、録画させていただいております。

災害時の 「子どもにやさしい空間」



公益財団法人日本ユニセフ協会
広報・アドボカシー推進室 加藤カヨ

参考資料

本日は、ガイドブックの内容を基にお話しします。

子どもにやさしい空間特設ページ

<https://www.unicef.or.jp/cfs/>

ガイドブックはこちらからダウンロード
または資料請求していただけます→



近年増え続ける 自然災害・・・



© UNICEF/NYHQ2011-0494/Dean

- 2011年 東日本大震災
- 2014年 平成26年豪雪
- 2016年 熊本地震(熊本県・大分県)
- 2019年 台風19号
- 2021年 福島県沖地震
- 2024年 能登半島地震
- 2025年 トカラ列島群発地震

1年以内に災害救助法適応*・・・5件以上

*出典: [内閣府防災情報](#)より

避難所となる学校施設

- ・ 避難所に指定されている公立学校数 29,529 (91.7%)
- ・ 学校施設の利用方法を策定している学校数 20,827 (70.5%)

[文部科学省 報道発表資料](#)より（令和7年6月25日）

- ・ その他、地方自治体と協定を結ぶ等により、私立学校が災害時の避難所に指定される事例もある。

災害時、緊急時、子どもたちは・・・

多くの「非日常」にさらされる

- ・ 恐怖や喪失の体験
- ・ 危険な状況からの避難
- ・ 住み慣れた家や地域からの移動
- ・ 避難先での不自由な生活
- ・ 学校、部活、塾、習い事などの中断 他



⇒ 「日常」を取り戻すことが大切／そのための「時間・場所・人」が必要

⇔ おとなは普段より子どもに注意を向けることが難しい

子どもに必要なこと・安全と安心を支えるもの

- * 親や周りの人たちとのつながり、心の通い合い
- * 遊ぶこと
- * 学ぶこと
- * 日常生活をできるだけ規則正しく過ごすこと
- * 自分で生活の活動を選ぶこと
- * 親が支えられている環境

➡ 子どもの良好な発達にとって当たり前のこと。
当たり前をできるだけ早く取り戻す工夫が必要

IASC(2007) Guidelines on Mental Health and Psychosocial Support in Emergency Settings
災害・紛争等緊急時における精神保健・心理社会的支援に関するIASCガイドライン

災害時の「子どもにやさしい空間」とは？

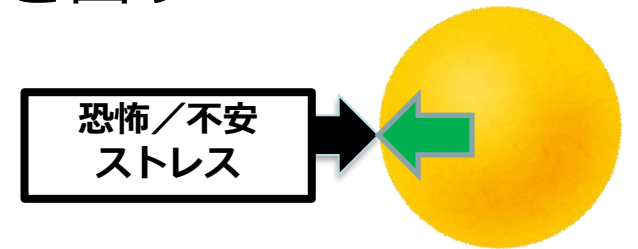
災害や事故などの緊急事態において、
子どもたちが安心して、安全に
過ごすことができる場所

Child **F**riendly **S**paces

「子どもにやさしい空間」の目的

災害、紛争や事故などの緊急事態において

- 子どもたちの遊びや学び、こころやからだの健康を支えるための多様な活動や情報を提供
- 子どもが受けるマイナスの影響を最小限にする
- 子どもたちの安心・安全、身体的・心理的成長を守ることができるような場の提供
- 活動や支援を通して子どもの**レジリエンス（回復力）**を引き出す



世界のCFS



1999年
2004-5年
2008年
2015年
2015年
2017年
2020年
2022年
2023年

コソボ紛争
東南アジア津波
中国四川地震
ネパール地震
シリア避難民支援
ロヒンギャ避難民支援
ベネズエラ避難民支援
ウクライナ避難民支援
トルコ・シリア大地震

子どもにやさしい空間提供

両国で水と衛生、保健、栄養等各分野での多角的な支援のニーズが日々増大する中、生涯で最も強い地震を経験した多くの子どもたちが心に大きな傷を負った可能性は高く、子どもたちに心理社会的サポートやメンタルヘルスを保つための支援を提供することの重要性も増しています。またシリアの子どもたちの多くにとっては、既にあった紛争のトラウマに、被災するトラウマをさらに重ねたような経験となりました。

こうした自然災害や紛争などの緊急事態においては、家庭・学校・遊び場・地域といった子どもたちを取り巻く生活環境は大きく変化し、子どもたちは心身共に大きな影響を受けてしまいます。ユニセフが現在、トルコの被災地で展開している「子どもにやさしい空間」は、一瞬にして日常を奪われ、過酷な状況に置かれた子どもたちに、学習や遊びなどの日常のリズムを取り戻す機会を提供し、心のケアを図ります。ここでは、子どもたちに遊びや学びの場を作るほか、心や体の健康を支えるための多様な活動や情報も提供しています。

「子どもにやさしい空間」は、間もなく1年を迎えるウクライナ危機、壊滅的な洪水に襲われたパキスタン、また治安悪化により多数の国内避難民が出ているブルキナファソなど、世界中で発生する自然災害や紛争の現場において、現在も展開されています。トルコとシリアの被災地でも、今後ニーズに応じて展開を拡大する予定です。

「子どもにやさしい空間」は、ユニセフのサポートの下、2011年の東日本大震災の支援の現場でも、多くの子ども支援団体によって展開されました。日本ユニセフ協会は、実際に現場での活動に関わった専門家から、いざという時に支援の現場で使える国内の実情に即した標準的な指針の整備を求める声や、「大きな災害が頻発する日本でこそ『子どもにやさしい空間』を災害支援のスタンダードに」との声に応え、2013年に、現場で使える実践的ガイドブック、「[子どもにやさしい空間ガイドブック](#)」を制作しています。



© UNICEF/UN0609310/Vladimir

ウクライナの戦乱を逃れて隣国に避難してくる子どもたちや家族は後を絶ちません。ユニセフはパートナー機関と協力し、ウクライナとの国境付近に、ウクライナ難民の子どもと家族のための支援拠点「ブルドット」を設置しています。写真はモルドバのブルドット内の「子どもにやさしい空間」で、スタッフが見守る中、遊ぶ難民の子どもたち。（モルドバ、2022年3月撮影）



©日本ユニセフ協会/2011/R.Grehan

東日本大震災の際、岩手県大船渡市に設置された子どもにやさしい空間。（日本、2011年4月撮影）



© UNICEF/UN1164268/Johansen

日本ユニセフ協会 自然災害緊急募金 発信情報
トルコ・シリア大地震

ユニセフが展開する「子どもにやさしい空間」支援
東日本大震災でも展開
(2023年2月16日東京発)

<https://www.unicef.or.jp/news/2023/0023.html>



CFSと人道支援の国際基準

精神保健・心理社会的
支援に関するIASCガイ
ドライン

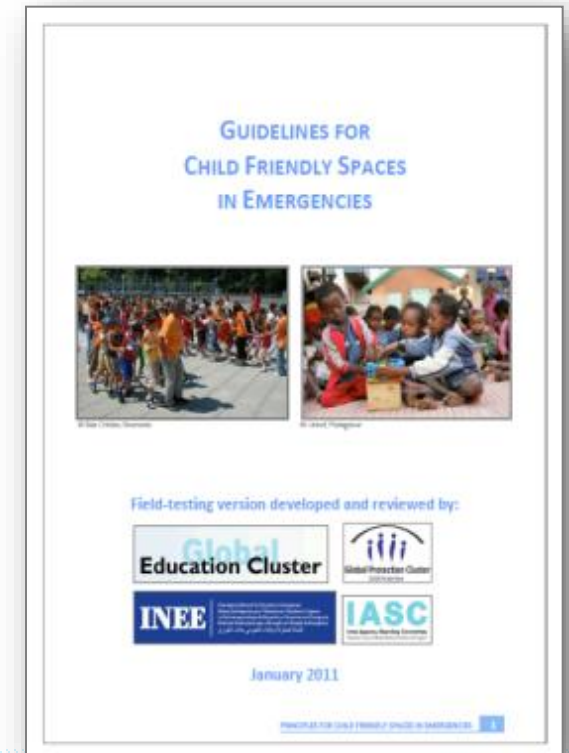
人道支援の国際基
準:スフィア・ハンド
ブック

人道行動における
子どもの保護の
最低基準

緊急時の子どもの居
場所についてのガイ
ドライン



人道行動における
子どもの保護の最低基準



「子どもにやさしい空間」ガイドブック

子どもにやさしい空間
ガイドブック



NATIONAL INFORMATION CENTER
OF DISASTER MENTAL HEALTH
災害心理支援センター

unicef

公益財団法人 日本ユニセフ協会／国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 災害時こころの支援センター

『A Practical Guide for Developing Child Friendly Spaces (子どもにやさしい空間づくりの実践的ガイドブック)』

(ユニセフ・2009年発行)

を、東日本大震災の経験に基づき、
翻訳・再構成して2013年に発行

<http://www.unicef.or.jp/kinkyu/japan/pdf/cfs.pdf>



unicef  for every child

日本でのCFSの普及

- ・ 東日本大震災以降、CFSが一般的に普及
- ・ 多様なCFSの名称：子どもにやさしい空間、こどもひろば、子どもの遊び場、キッズスペース等
- ・ 内閣府が作成した避難所運営ガイドラインに「キッズスペースの設置」（2016年）
- ・ こども家庭庁「災害時のこどもの居場所づくり」手引き（2025年）

「災害時のこどもの居場所づくり」
手引き

こどもまんなか
こども家庭庁

6つの大切なこと（理念編）

•

5つの実践ステップ（実践編）

P.8～

6つの大切なこと

・

5つの実践ステップ

「子どもにやさしい空間」6つの大切なこと

- ① 子どもにとって安心・安全な環境である
- ② 子どもを受け入れ、支える環境である
- ③ 地域の特性や文化、体制や対応力に基づく
- ④ みんなが参加し、ともにつくりあげていく
- ⑤ さまざまな領域の活動や支援を提供する
- ⑥ 誰にでも開かれている

①子どもにとって安心・安全な環境である

- ・避難所などにできるだけ早く設置
- ・保護者や子どもにかかわる人の初期段階からの参加
- ・暴力や危険から子どもたちが守られるような環境

特に支援が必要な子どもたちへの配慮
(身近な人を亡くした子ども、障がいのある子ども等)



©日本ユニセフ協会

②子どもを受け入れ、支える環境であること

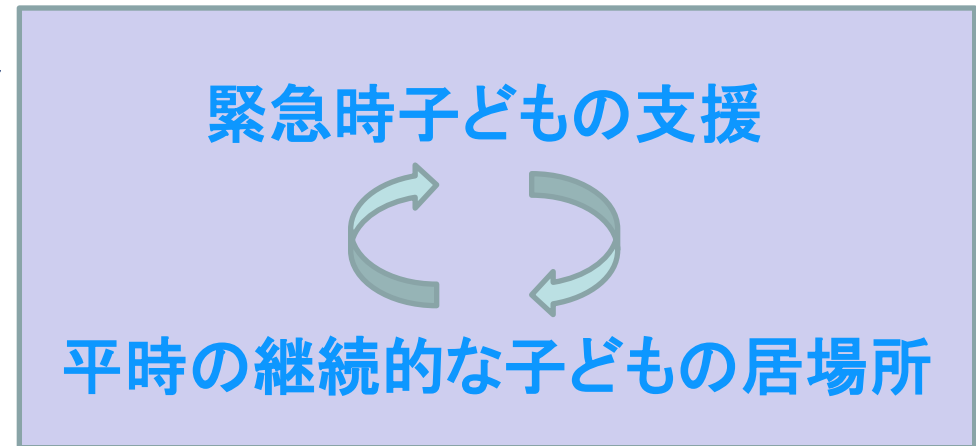
- ・子どもにあった多様な遊びや活動
- ・遊びや活動が促進される物理的環境
- ・子どもたちを受け入れ、適切な配慮ができるスタッフ



©日本ユニセフ協会/2011/K.Goto

③地域の特性や文化、体制や対応力に基づいていること

- ・地域の特性を活かすこと
 - －地域の文化や習慣
 - －地域・社会・行政機関の支援体制
 - －地域に存在する人材、資源、取り組み



④みんなが参加し、ともにつくりあげていくこと

ともにつくり上げることで..

- ・子どもたち自身が、その場を自分たちのものだ と認識
- ・支援の質の向上、公平性、持続性につながる
- ・家族や地域の助け合う力を高める
 - ➡ 心と身体 の健康や、つながりの回復

⑤ さまざまな領域の活動や支援を提供する

遊び・教育・心理・衛生・保健・福祉・医療などの主要な分野を含んだ、多様な活動や支援



⑥誰にでも開かれていること

「子どもの最善の利益」を最優先し、
子どもに与える影響を考慮し、害を与えない

被災の程度、障がいの有無、出身、国籍、宗教などさまざまな理由にかかわらず、

すべての子どもたちが「子どもにやさしい空間」を利用できるように



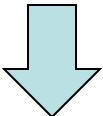
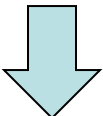
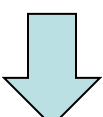
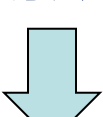
©UNICEF/2011/N.Imoto

6つの大切なこと

・

5つの実践ステップ

「子どもにやさしい空間」5つの実践ステップ

- ① アセスメント（状況の把握）：子どもたちはどういう状況？

- ② 活動内容の計画：活動内容、時間を決め、備品など準備

- ③ 空間デザイン：安全で衛生的な場所で空間作り

- ④ 人材確保と運営：居場所運営スタッフを集め、研修

- ⑤ モニタリング評価：ニーズに合致？改善点は？

P.13

～

実践ステップ1

アセスメント

実践ステップ 1：アセスメント（状況の把握）

<災害時>

- 被災した子どもたちの状況や居場所の必要性について調べる
 - ・調査チームへの地域の人々、子ども、若者の参加
 - ・子どもたちが意見を述べやすい環境作り
 - ・個別面談、グループディスカッションなど様々な手法
- 支援団体や行政との連携を検討する

実践ステップ1：アセスメント（状況の把握）

<平時>

- 地域の公的機関や民間支援団体を知っておく
- 子どもや家族の普段の生活の様子を理解しておく
- 地域で利用できる物的・人的資源を知っておく

付録Ⅱ 地域で活動している公的機関や民間支援団体

機関/団体名	事業分野・内容	対象地域とその人口	支援を受ける子ども/おとなの数	事業の進捗状況・持続可能性

P.49

地域行政や他団体との連携

P.2~

避難所運営者、町内会・自治会
避難している住民グループ、
ボランティアグループ、など

教育委員会、学校（小・中・高）
幼稚園、こども園、PTA、など

地域NPO、学童、子ども食堂、子育て支援団体
学習支援団体、臨床心理士会、社会福祉士会、
里親会、特別なニーズのある子どもの支援団体
野外教育・活動団体、国際NGO、企業
商工会議所、青年会議所、寺院など

社会福祉協議会（災害ボランティアセンター）
保育園、児童館、児童相談所、
児童家庭支援センター、療育センター
精神保健福祉センタ、
放課後デイサービス、など

都道府県・市町村の災害対策部門
子ども子育て支援・教育・福祉に関する
行政部署、など

災害派遣医療チーム、
病院、クリニック、など



P.20

～

実践ステップ 2

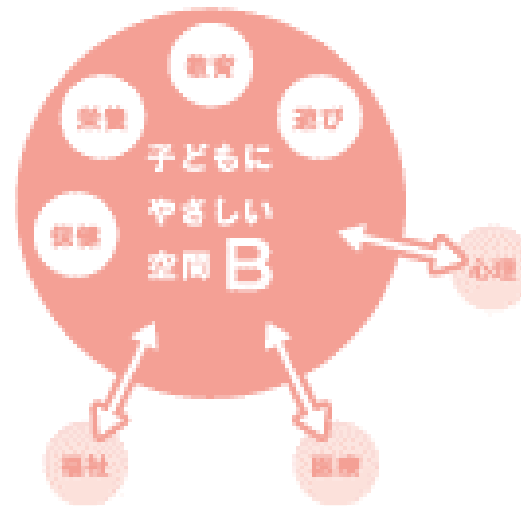
活動内容を計画する

実践ステップ2：活動内容を計画する

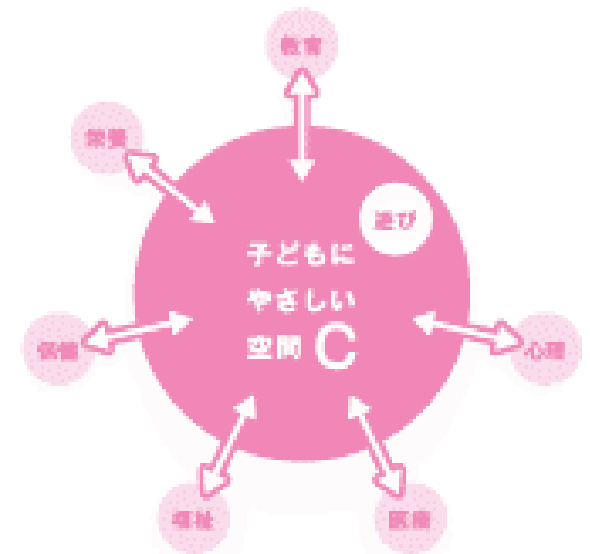
現状や子ども、地域のニーズに合わせて、様々な活動の形態がありうる



CFS内で、多くの活動が可能



CFS内で多くの活動＋
外部の専門支援連携で補足



CFSは遊びの場＋
外部の支援連携重視

⇒ 専門家でなくても！どんな形態でも！連携が大切

実践ステップ 2：活動内容を計画する

様々な領域からニーズに合わせて活動内容を決める

発達促進的な遊び

- 自由遊び（図画工作、ごっこ遊びなど）
- 構造的な遊び（音楽、劇、スポーツ、ゲームなど）

教育

- 自習
- 学習支援

健康と栄養

- 健康・発達面のスクリーニング
- 栄養・衛生教育
- 応急処置

心理社会的支援

- 専門家による支援活動
- ピア・サポート
- 親のカウンセリング
- プレイセラピー

地域の活動

- 世代をこえた交流
- 家族が参加できる活動
- 子ども会

ライフスキル

- 問題解決能力や自発性の向上
- 暴力・虐待への対応
- 衛生に対する知識

P.22

～

様々な「子どもにやさしい空間」 ①



様々な「子どもにやさしい空間」 ②



震災後の岩手県山田町
中高生の居場所

©こども福祉研究所



震災後の宮城県南三陸町の小学校
放課後の子どもの遊び場

©キッズドア

発達段階に応じて気を付けること 乳幼児（生後すぐから就学前まで）

- ・保護者が安心できる場
- ・子どもの様々な感覚に働きかける遊び
／おもちゃでおとなと活動する。



◎『不妊治療がよくわかる
元気な赤ちゃんができる本』
原利夫・著（地田書店）

発達段階に応じて気を付けること 小学生（6歳から12歳）

- ・子ども同士の関わり
- ・日常的／なじみのある活動
- ・多様な遊びや活動による気持ちの表現やコミュニケーション（ごっこ遊び、図画工作、歌、踊りなど）
- ・おとなの手伝いや活動への参加



発達段階に応じて気を付けること 中高生／青少年（12歳から18歳）

- ・活動計画への参加
- ・年少者の活動支援者として参加
- ・自習／学習支援
- ・ライフスキルワークショップ
- ・家族内での責任や役割を考慮した工夫



1日の活動スケジュールの例

時間	活動内容
9:00～	受付
9:30～	1) 乳幼児と親の自由な時間
12:00～	お昼ご飯（各居室で）スタッフは打ち合わせタイム
14:00～	2) 小中学生の自由遊び（高校生ボランティア）
15:00～	3) 小・中学生の静かな時間
16:00～18:00	4) 高校生片付け、高校生の学習時間、おしゃべりタイム
18:00～19:00	スタッフ振り返り、翌日のための打ち合わせ

実践ステップ 3

空間デザイン

実践ステップ3：空間デザイン

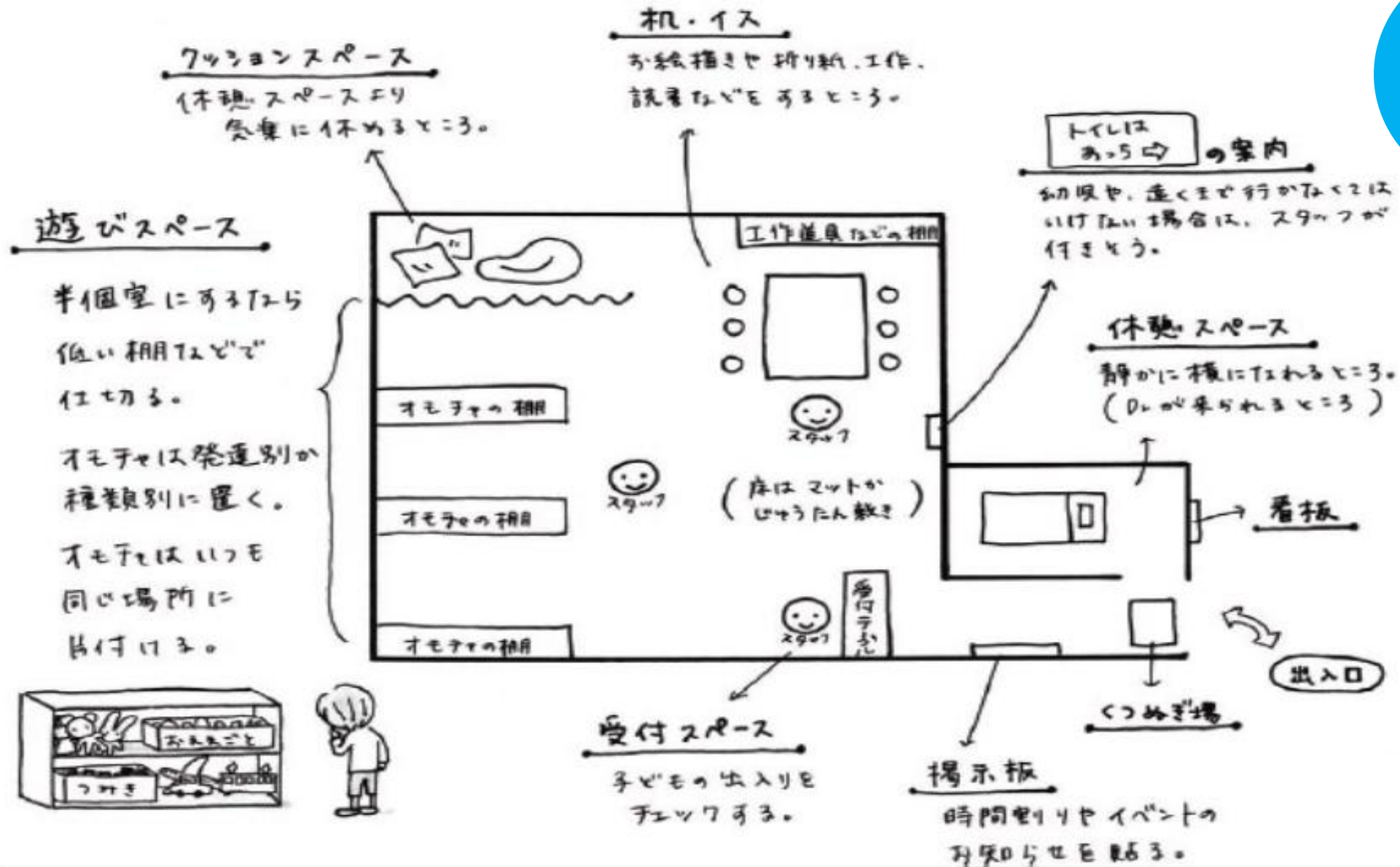
- ・ 場所を決める
- ・ 空間の構造をデザインする
- ・ 必要な設備や人、必要な物品を準備する

考慮すべきこと:

- － 安全面
- － 衛生面
- － 子どもの生活や発達



© 日本ユニセフ協会 / 2011 / K.Gate



実践ステップ 4

人材確保と運営

実践ステップ 4：人材確保と運営

- ・子ども支援にふさわしい協力者：行動規範の遵守
- ・外部子ども支援団体との連携を検討
- ・運営スタッフ・ボランティア等の責任の明確化

実践ステップ4：人材確保と運営

個人にかかわること

- やる気、意志
- 「子ども参加」への理解
- 人格の適切さ
- 子どもとのコミュニケーション
- スキルの有無
- 他の仕事を担いすぎていない
- 守秘義務の遵守

全体にかかわること

- ・年齢・性別に偏りが無い
- ・地元と外部のスタッフの人数のバランス
- ・子どもとスタッフの人数の割合
- ・現地の報酬基準を考慮した報酬

セーフガーディングのための行動規範について

【目的】 事業活動の中で子どもに危害が及ばないようにすること

- 子どもの安全への懸念 ➡ 報告
- 組織の責任として取り組む
- 暴力(体罰・暴言・ネグレクト)、不適切行為、不慮の事故、などから守る

配慮すべきこと：

- 過剰なスキンシップをとらない
- 子どものプライバシーを守るために
 - ▶ 個人的な連絡先を交換しない
 - ▶ 写真が無断で撮らない
 - ▶ 写真やプライバシーに関することをSNSに挙げない
 - ▶ 子どもと話したこと・共有されたできごとを外に出さない
- 虐待やネグレクトが疑われる場合の専門機関との連絡方法を決めておく



行動規範のスタッフへの遵守

【活動前】

ボランティアを含めた
スタッフに説明・署名

【活動中】

子どもの安全にかかわる
ことがあれば、随時共有
し、対応

【活動後】

スタッフ間でふりかえり

「子どもにやさしい空間」ボランティア行動規範

＊この行動規範における子どもの定義は「児童福祉法」「子どもの権利条約」に則り、0歳～満18歳に達するまで（18歳未満）の男女とする。

活動場所・組織（避難所など）のルールなどあれば、それをあらかじめ理解し、単独行動はできるだけ避け、組織的に活動する。

「子どもにやさしい空間」の活動時以外でも、活動場所・組織（避難所など）においては、被災した方々の気持ちやプライバシーに十分配慮し、マナーのある行動と言葉づかいで保護者やその他の方々に接する。

すべての子どもに平等に差別なく接する。年齢、性別、心身の健康状態や、他の状況などにかかわらず、子どもみんなに平等に接する。それぞれのニーズにあわせて対応することは必要であるが、みんなが平等で大切な存在であるということを常に認識して活動する。

子どもと閉鎖的な空間で二人きりになることは避ける。子どもが個別に話をしたいといった場合は、開かれた空間で他の子どもや人々が目に入りながらも、声は他の人に聞こえない状態などで会話できるようにする。

子どものプライバシーを守る。子どもの写真などは無断でとらない。子どもと話したこと、遊びを通じて共有されたできごとなどは、子どものプライバシーを守るため、基本的に匿名で、「子どもにやさしい空間」の活動者の間での話し合い以外では共有しない。

子どもを活動場所（避難所など）より連れ出したり、自宅に連れて帰るという行為はしない。

子どもへの身体的虐待、性的虐待、心理的虐待を行わない。いかなる場合も、体罰、もしくはしつけという名目で子どもの体に接触しない。《虐待についての定義は「児童虐待の防止等に関する法律」などを参考にしてください》

子どもが危険な状態にあると思われる場合（例：虐待を受けていたり、保護が必要だと認識される場合）は、早急に_____（責任者連絡先・携帯番号など）に報告する。

子どもの話や遊びを見守る中で、見守る側の燃え尽きを防ぐために、必ず活動者の間で話す時間を決めて気持ちを分かち合ったり、無理せずに疲れたときは活動を休む。

もし、上記の行動規範が守られなかった場合は、「子どもにやさしい空間」に関わることを禁止するとともに、法に触れる場合はそれに沿った対処がとられる。

提出用

「子どもにやさしい空間」行動規範承諾書

私は上記の行動規範を読み、理解し、守ることを承諾します。

日付：平成 年 月 日

署名

所属

実践ステップ 5

モニタリング評価

実践ステップ5：モニタリング評価

災害の状況や避難所の環境は急速に変化

- ・活動状況や内容、子どもの様子などを定期的に観察・記録、評価
- ・情報に基づいて調整し、「子どもにやさしい空間」の質を保証、適切な支援を継続する

例えば、

- ・活動状況や気になること、改善点をスタッフ会議で記録し振り返り、改善のステップを導入する
- ・利用している子どもや保護者にアンケートを取る
 - ▶ **気をつけること**: 情報提供者の安全性・個人情報

様々な資料：必要な備品

＊6歳以上の子どもに役立つゲーム・おもちゃ例（80名分）

必要なもの	説明	数
ボール	バスケット、サッカー、ドッジボール、ソフトボールなど	4
空気入れ	ボール用	1
はちまき ゼッケン	子どものサイズのもの、色が複数	11枚 2セット
笛	ゲームの審判用	2
なわ跳び	ひも／ロープでもよい	10
トランプ・UNO		10
囲碁・将棋		10
パズル	難易度の異なるもの	10
音響機器	CDプレーヤーなど	1
チョーク	白と他の色	10
ぬいぐるみや人形	さまざまな種類のもの	20
ミニカー		20
積み木		5セット

★備品や必需品のリスト

備品 種類	必需品	済	備考
衛生用品	ごみ箱、ごみ袋	☐	
	トイレトペーパー	☐	
	手の消毒液	☐	
	消毒用おてふき（ウェットティッシュなど）	☐	
	石鹸	☐	
	スポンジ	☐	
	モップ、バケツ	☐	
	ハンドタオル	☐	
安心・安全のための備品	救急箱	☐	
	懐中電灯、電池	☐	
	「子どもが遊んでいます」という看板・ポスター	☐	
	消火器	☐	
	ゴム手袋	☐	
構造づくりに役立つ物品	クリップボード	☐	
	参加者名簿・保護者の同意書 （※名札や子どもの顔写真を とっておく方法もあります）	☐	
	名札（子ども用、ボランティアスタッフ用）	☐	
	油性マーカー・ペン	☐	
	はさみ・のり・テープ・ホッチキス	☐	
	子どもの活動記録用紙、引き継ぎ報告用紙	☐	

様々な資料：チェックリスト・シート

人材管理のチェックリスト（責任者用）

	チェック	備考
「子どもにやさしい空間」に、専任のおとなのスタッフが常時いる体制がとれているか	☐	
スタッフやボランティアの男女の人数のバランスが適切か	☐	
子どもに対しておとなの人数は適切か	☐	
スタッフの身元を確認したうえで採用しているか	☐	
スタッフやボランティアの名簿や記録が整理されているか	☐	
すべてのスタッフとボランティアが行動規範に署名しているか	☐	
すべてのスタッフとボランティアが行動規範を守っているか	☐	
スタッフが働く時間と報酬額が明記されているか	☐	
スタッフの評価を定期的に行い、研修ニーズを把握し対応しているか	☐	

機関/団体名	事業分野・内容	対象地域とその人口	支援を受ける子ども/おとなの数	事業の進捗状況・持続可能性

様々な資料：ボランティア行動規範

「子どもにやさしい空間」ボランティア行動規範

*この行動規範における子どもの定義は「児童福祉法」「子どもの権利条約」に則り、0歳～満18歳に達するまで（18歳未満）の男女とする。

活動場所・組織（避難所など）のルールなどあれば、それをあらかじめ理解し、単独行動はできるだけ避け、組織的に活動する。

「子どもにやさしい空間」の活動時以外でも、活動場所・組織（避難所など）においては、被災した方々の気持ちやプライバシーに十分配慮し、マナーのある行動と言葉づかいで保護者やその他の方々に接する。

すべての子どもに平等に差別なく接する。年齢、性別、心身の健康状態や、他の状況などにかかわらず、子どもみんなに平等に接する。それぞれのニーズにあわせて対応することは必要であるが、みんなが平等で大切な存在であるということを常に認識して活動する。

子どもと閉鎖的な空間で二人きりになることは避ける。子どもが個別に話をしたいといった場合は、開かれた空間で他の子どもや人々が目に入りながらも、声は他の人に聞こえない状態などで会話できるようにする。

子どものプライバシーを守る。子どもの写真などは無断でとらない。子どもと話したこと、遊びを通じて共有されたできごとなどは、子どものプライバシーを守るため、基本的に匿名で、「子どもにやさしい空間」の活動者の間での話し合い以外では共有しない。

子どもを活動場所（避難所など）より連れ出したり、自宅に連れて帰るという行為はしない。

子どもへの身体的虐待、性的虐待、心理的虐待を行わない。いかなる場合も、体罰、もしくはしつけという名目で子どもの体に接触しない。（虐待についての定義は「児童虐待の防止等に関する法律」などを参考にしてください）

子どもが危険な状態にあると思われる場合（例：虐待を受けていたり、保護が必要だと認識される場合）は、早急に_____（責任者連絡先・携帯番号など）に報告する。

子どもの話や遊びを見守る中で、見守る側の燃え尽きを防ぐために、必ず活動者の間で話す時間を決めて気持ちを分かち合ったり、無理せずに疲れたときは活動を休む。

もし、上記の行動規範が守られなかった場合は、「子どもにやさしい空間」に関わることを禁止するとともに、法に触れる場合はそれに沿った対処がとられる。

提出用

「子どもにやさしい空間」行動規範承諾書

私は上記の行動規範を読み、理解し、守ることを承諾します。

日付：平成 年 月 日

署名

所属

様々な資料：モニタリング評価用紙

「子どもにやさしい空間」モニタリング評価用紙（スタッフ用）

● 評価日：_____年_____月_____日（_____）

● 評価者：_____ ☐ スタッフ ☐ ボランティア

● 場 所：_____ ☐ 屋内 ☐ 屋外

● 運 営：_____

● 時間帯：平日 _____ 土日祝 _____

● 参加した延べ人数（_____月_____日 ~ _____月_____日）

年齢	女の子	男の子	合計	保護者
乳幼児				
小学生				
中学生				
高校生以上				
保護者				
地域住民				

● スタッフの情報

役割	人数	改善点など
代表（責任者）		
スタッフ		
ボランティア		
その他		

● 活動状況

1. 各年齢帯に応じた活動がありますか

☐ はい ☐ いいえ（改善点：_____）

2. 気になる子どもはいますか

☐ いいえ ☐ はい（病気・障がい・虐待・家族関係・その他 _____）

3. 活動はすべての子どもが参加できるように工夫されていますか

☐ はい ☐ いいえ（改善点：_____）

4. 活動中のスタッフ・ボランティアの数や対応は適切ですか

☐ はい ☐ いいえ（改善点：_____）

5. ケガや問題が起こったときの対応は適切ですか

☐ はい ☐ いいえ（改善点：_____）

6. 連携・協力する他の機関・団体がありますか

☐ はい ☐ いいえ（改善点：_____）

7. その他：_____

● 環境の状況（気になることや改善点があれば記入）

	有	改善点
設置場所	☐	
トイレ	☐	
衛生・掃除	☐	
安全	☐	
物品・用具	☐	
玩具など	☐	

その他：_____

● 総合的な評価 ☐ 大変よい ☐ よい ☐ まあよい ☐ よくない